

地方財政

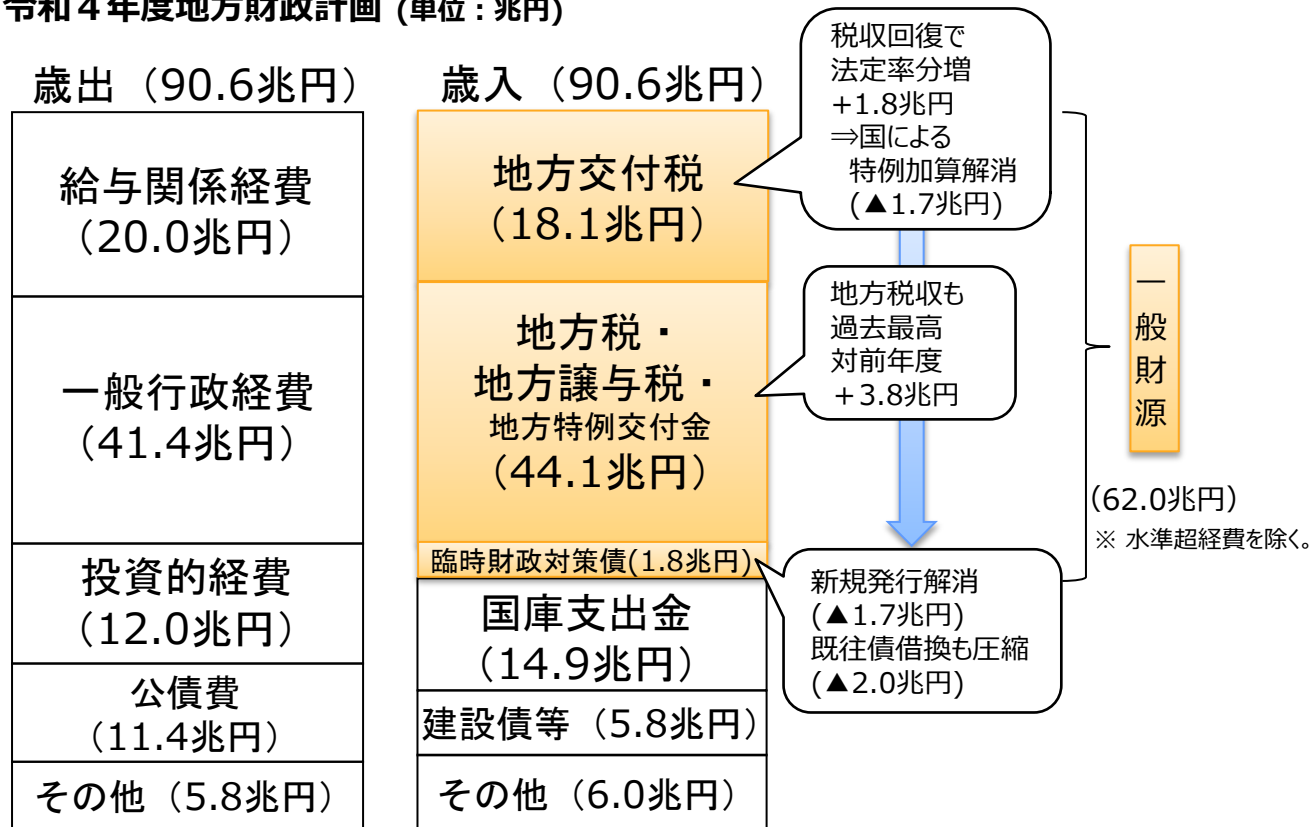
財務省

2022年4月13日

「一般財源総額実質同水準ルール」と令和4年度地方財政計画

- 骨太2021においては、「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とこととされている（一般財源総額実質同水準ルール）。
- 令和4年度の地方財政は、同ルールのもと、税収回復によって国・地方で折半していた財源不足が2年ぶりに解消し、赤字地方債（臨時財政対策債）の新規発行がゼロ（▲1.7兆円）となるほか、その借換債の発行も大幅に圧縮（▲2.0兆円）。
- 引き続き、同ルールを堅持し、国・地方が足並みを揃えて経済再生と歳出改革に取り組むことで、国・地方を通じた財政健全化につなげていくことが重要。

◆ 令和4年度地方財政計画（単位：兆円）



「骨太2021」 (令和3年6月18日閣議決定)

③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

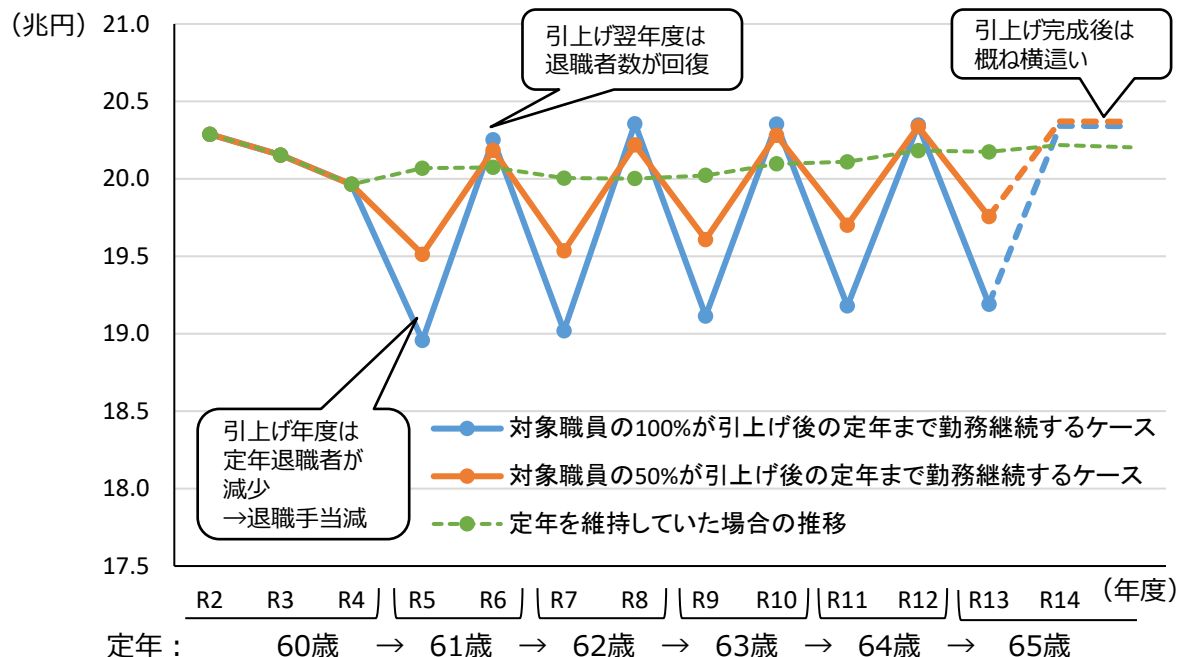
(注1) 一般財源総額とは、地方税、地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の総額。

(注2) 上記では、説明の簡素化のため詳細については省略している。また、計数については四捨五入を行っているため、合計が一致しない場合がある。

定年引上げに伴う給与関係経費の変動等について

- 地方財政計画における給与関係経費の額については、今後、国にあわせ行われる公務員の定年引上げに伴い、引上げ期間中、隔年で退職手当の大幅な減少が見込まれる。令和5年度以降の地方財政計画の策定においては、こうした費用減を適切に反映すべき。
- 一方で、こうした手当の節減効果は一過性に留まるほか、歳出を見渡せば、社会保障費はこうした期間にかかわらず継続して増加。
- 当面の定年引上げ期間においては、退職手当の減少に伴う財源について、その都度足元で費消するのではなく、一般財源総額実質同水準ルールの趣旨も踏まえ、債務の償還や人件費の変動の平準化など後年度の財政運営を見据えた活用を検討していく必要。

◆ 定年引上げ期間における地方の給与関係経費の機械的試算



- 定年引上げ期間 (R5~13年度) における、定年を維持した場合との差額

	総計 (R5~13年度)
給与関係経費	▲ 2 ~ 4 兆円程度
うち退職手当	▲ 3 ~ 5 兆円程度
うち退職手当以外	+ 1 兆円程度

○ 試算の前提 (例)

- ・ 定年引上げの対象職員について、
- ・ 100%勤務継続ケースでは、全員フルタイムで勤務を継続。
- ・ 50%勤務継続ケースでは、50%がフルタイムで勤務を継続、20%が退職後に短時間勤務職員として再任用、30%が退職後に再就職しない。
- ・ 新規採用者数について、前年度退職者数と同数 (職員数一定) とすると年度ごとに大きく変動するため、2年ごとに平準化 (前倒して新規採用を行った年度においては、一時的な調整のための増員を措置)。
- ・ 給与水準は、現時点の水準に固定。60歳を超える職員の給与は、60歳前の7割に設定。

(出所) 総務省「令和2年度地方公務員給与実態調査」、「令和4年度地方財政計画」等をもとに作成。

(注1) 本試算は、一定の単純な前提を仮置きし、機械的に試算したもので、計数は試算の前提等に応じ変化するものであり、今後の地方財政措置の議論を予断するものではない。

(注2) 定年引上げの完成前に、60歳の前後で給与水準が連続的なものとなるよう給与制度を見直すこととされているが、上のグラフは、差し当たり、定年引上げ完成後も現行の給与制度を仮置きして機械的に推計したものであり、令和14年度以降については仮の計数である。

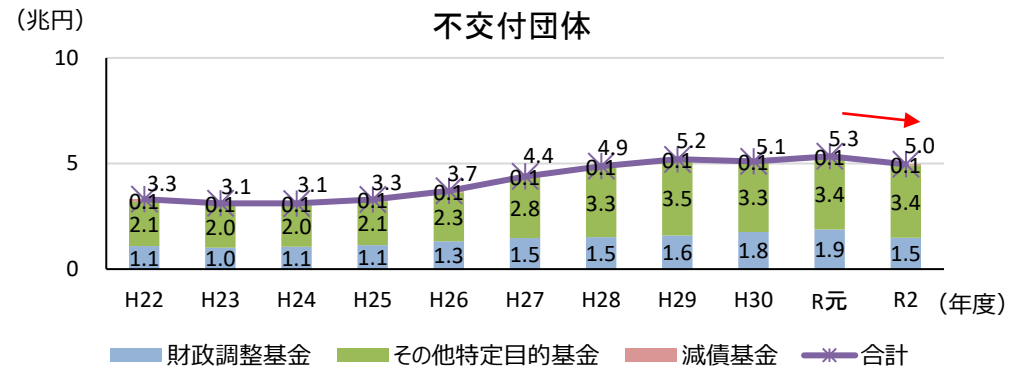
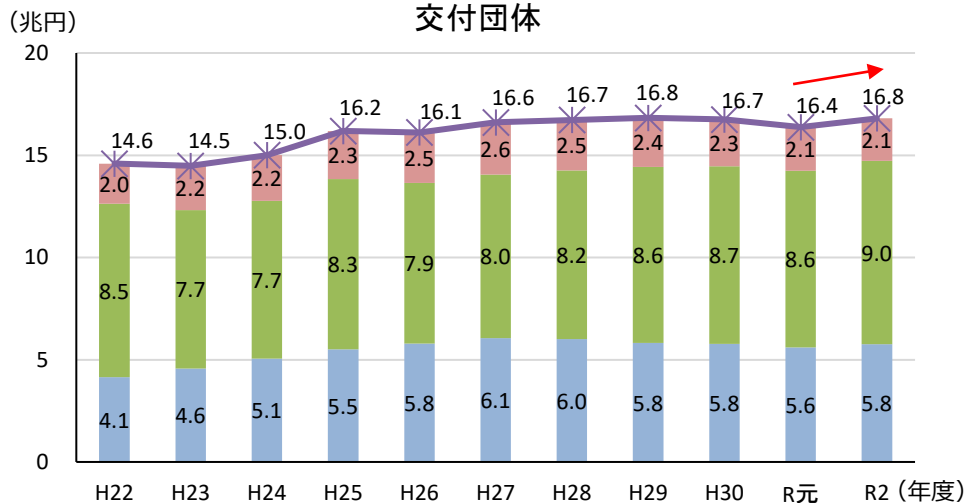
コロナ禍における地方財政と臨時交付金

○ コロナ禍の地方財政への影響に関し、令和2年度末の基金残高をみると、交付団体では微増となっており、国から地方への財源移転が交付団体の財政を十分に支えていた結果と考えられる。

※ 不交付団体では微減となっており潤沢な基金がコロナ対応に一定の役割を果たしたものとみられる一方、基金取崩しによる財源が制度融資の原資として預金に振り替えられており実質的な資産状況には変化がないような事例もあることから、その評価には留意が必要。

○ 地方創生臨時交付金について、地方公共団体の規模別に見ると概して小規模団体に手厚い一方、こうした団体ほど基金増加幅が大きくなっており、臨時交付金の活用により、結果として一般財源が節約され、基金増加につながった可能性がある。地方への財政支援については、こうした実態も踏まえ、感染状況等に応じ真に必要な支援となるよう重点化を図るべき。

◆ 基金残高の推移



(出所) 総務省「地方財政状況調査」、「令和2年度普通交付税の算定結果」等
 (注1) 残高は都道府県分と市町村分の合計(東日本大震災分を除く)。不交付団体は、令和2年度時点で不交付となった団体のうち、平成22年度以降一貫して不交付だった40団体及び特別区。

◆ 地方公共団体規模別の新型コロナ対応地方創生臨時交付金・基金額の平均(住民1人当たり)

【都道府県】

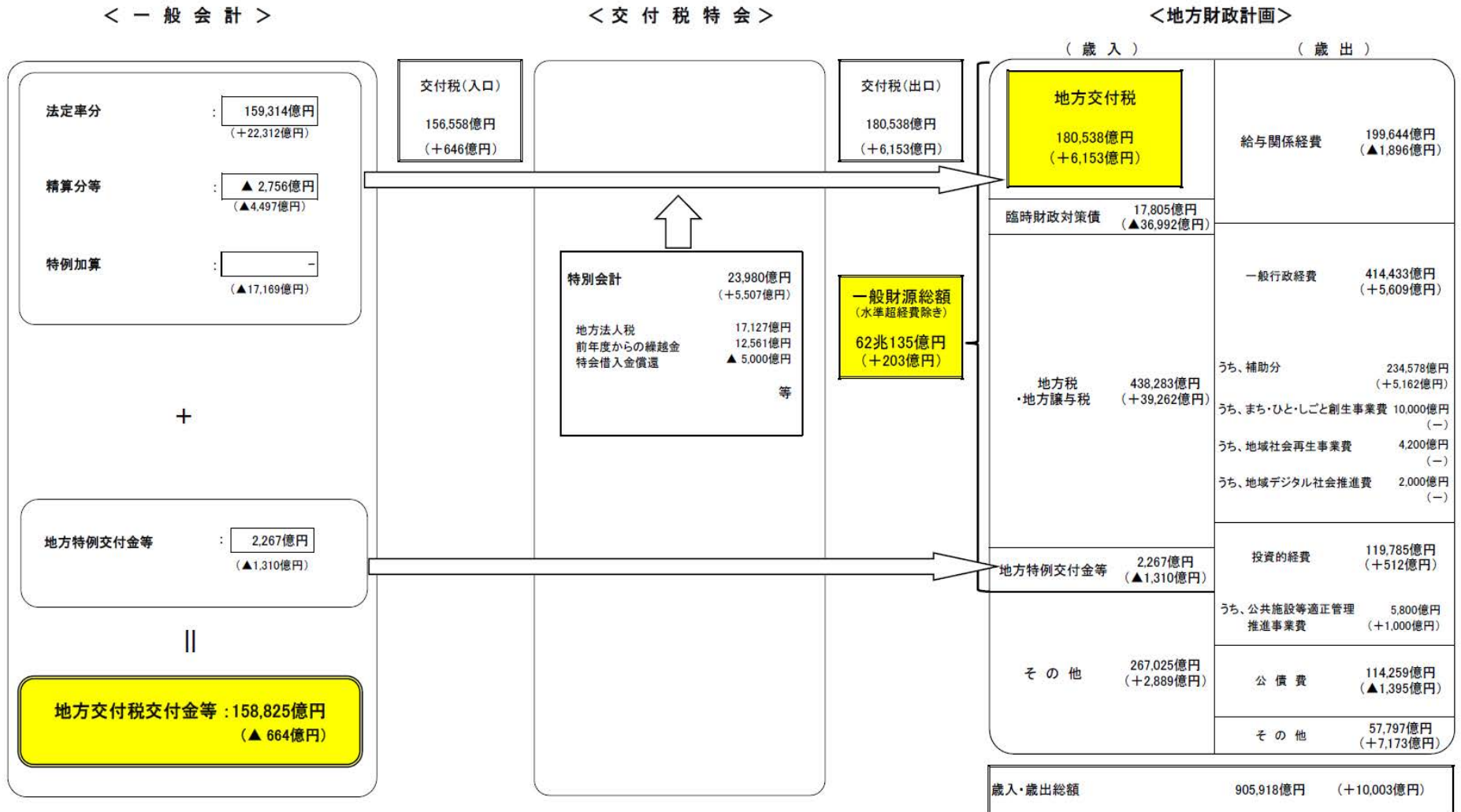
【市町村】

	【都道府県】					【市町村】				
	都道府県全体	人口1000万人～	300万人～1000万人	150万人～300万人	～150万人	市町村全体	特別区	政令市	市(政令市以外)	町村
臨時交付金	1.4万円	0.6万円	1.1万円	1.5万円	2.3万円	1.5万円	0.4万円	1.1万円	1.6万円	3.5万円
R2末基金残高	5.1万円	16.0万円	2.5万円	4.2万円	6.5万円	11.2万円	21.7万円	3.7万円	10.0万円	30.5万円
R1→2増減	▲0.10万円	▲2.74万円	+0.13万円	+0.23万円	+0.45万円	+0.14万円	+0.15万円	+0.09万円	+0.09万円	+0.62万円

(出所) 総務省「地方財政状況調査」 (注2) 臨時交付金は、R2予算(3次補正後)の地方単独事業分の交付限度額。基金については、東日本大震災分を除く。

參考資料

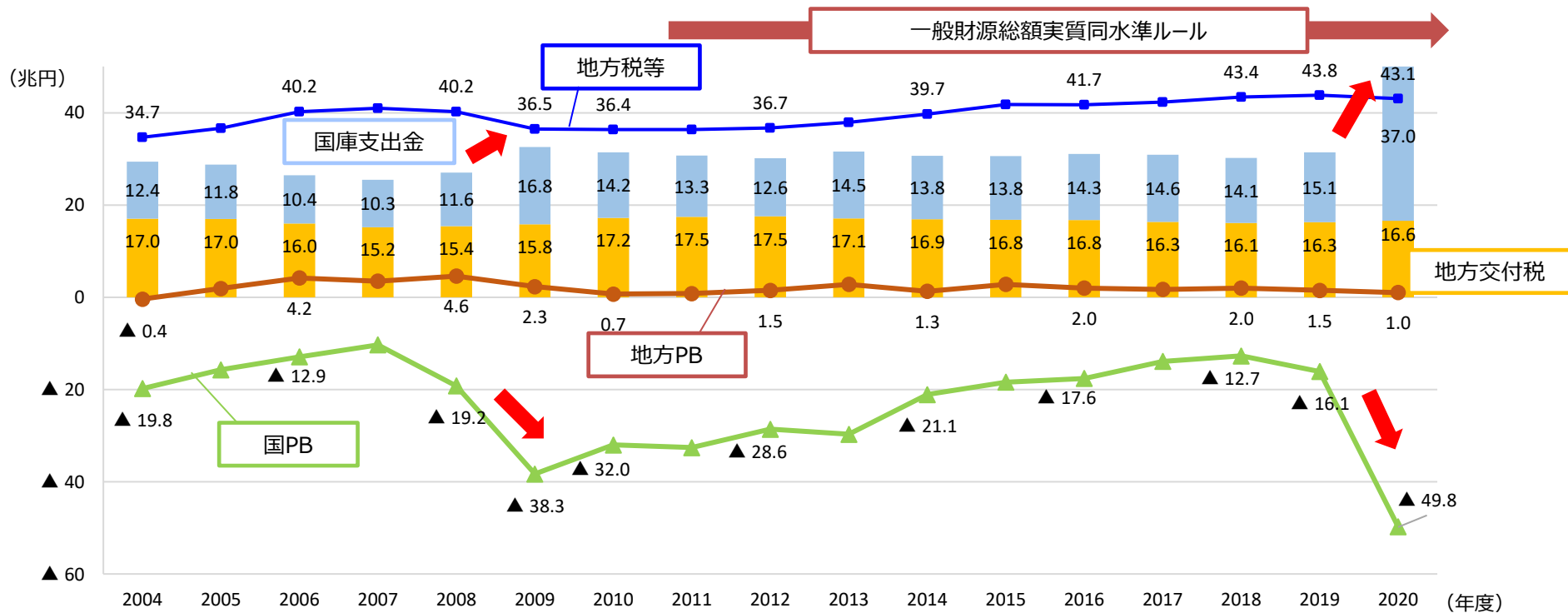
令和4年度地方財政計画の概要



(注) ()内は対前年度当初(猶予特例分除き)増減。計数は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

国から地方への財政移転と国・地方の財政状況

- リーマンショック後、地方交付税(注1)や国庫支出金(注2)により国から地方へ手厚い財政移転を実施。この間、国PBが大幅に悪化した一方で地方PBは小幅の悪化にとどまる。
 (注1) 折半ルールに基づく通常の特例加算に加え、「臨時・異例」の危機対応として別枠加算・歳出特別枠を導入
 (注2) 地域活性化・経済危機対策臨時交付金(平成21年度第1次補正)をはじめとする地方公共団体への臨時交付金を、補正予算において計上
- その後の税収増局面では、「一般財源総額実質同水準ルール」のもと、地方の歳出はほぼ横ばいで推移。
- 新型コロナ対応においても、地方創生臨時交付金などの国庫支出金や地方交付税により、国から地方へ多額の財政移転。
- コロナからの回復局面でも、2025年度の国・地方合わせたPB黒字化目標に向け、「一般財源総額実質同水準ルール」を堅持し、歳出の改革・抑制に取り組むことが重要。
- 同時に、コロナ対応として行われた財政移転の規模や内容が適切なものであったかについて、事業の実施計画や地方公共団体の決算等も見ながら検証していく必要。



(出所) 国と地方のPBは内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年1月14日)より。地方税等、地方交付税、国庫支出金は総務省「地方財政の状況」より(2020年度は総務省「令和2年度地方公共団体普通会計決算の概要」より)。
 (注) 地方税等、地方交付税、国庫支出金は地方の普通会計決算ベース。地方税等は、地方税収及び地方譲与税収の決算額(超過課税、法定外税等を含む)。地方交付税と国庫支出金は、東日本大震災分を除いた決算額。

地方創生臨時交付金の概要

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を措置。
- 地方創生臨時交付金は、令和2年度と令和3年度の補正予算・予備費において、地域の実情に応じたコロナ対策に活用できる地方単独分や、営業時間短縮要請に応じた飲食店への協力金の支払い等に充てる協力要請推進枠などを合わせ、計15.2兆円が措置されている。

◆ 実施計画の項目別集計結果（令和3年度分）

I. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	(26.9%)
<ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制の強化 検査体制の強化と感染の早期発見 マスク・消毒液等の確保 知見に基づく感染防止対策の徹底 等 	
II. 雇用の維持と事業の継続	(54.5%)
<ul style="list-style-type: none"> 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 生活に困っている世帯や個人への支援 資金繰り対策 雇用の維持 等 	
III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	(14.3%)
<ul style="list-style-type: none"> 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援 地域経済の活性化 等 	
IV. 強靱な経済構造の構築	(4.3%)
<ul style="list-style-type: none"> リモート化等によるDXの加速 等 	

◆ 地方創生臨時交付金の措置額

	地方単独分	事業者支援分	補助事業の地方負担分	協力要請推進枠等	検査促進枠
R2.1次補正	0.7 兆円	-	0.3 兆円	-	-
R2.2次補正	1.95兆円	-	-	0.05兆円	-
R2.3次補正	1.0 兆円	0.1 兆円	0.2 兆円	0.2 兆円	-
R2予備費	-	-	-	3.38兆円	-
R3予備費	-	0.5 兆円	-	-	-
R3補正	1.2 兆円	-	0.3 兆円	4.98兆円	0.32兆円
合計	4.85兆円	0.6 兆円	0.8 兆円	8.61兆円	0.32兆円

※ 協力要請推進枠等：地方公共団体が、営業時間短縮要請等に伴う協力金の支払い等を行う場合の財源
 事業者支援分：コロナの影響を受ける事業者の支援、感染症防止強化策等に活用できる財源
 検査促進枠：登録事業者が無料で行うPCR等検査を支援するための財源

※ ()内は、令和3年度第5回実施計画提出後の交付金関連事業費の割合。項目の分類は、地方公共団体の自己選択に基づく。(出所)内閣府資料より作成

地方創生臨時交付金の活用事業の例

- 地方創生臨時交付金を使った地方公共団体の取組の中には、コロナ対応にかかわらずもともと予定されていた事業の財源として活用されているような例、新型コロナ対策としての関連が分かりにくい例が未だ散見される。
- 令和3年度補正分からは取組に係る成果目標の設定が求められるなど一定の工夫がなされているが、引き続き感染状況や地方公共団体の取組の使途・効果の調査結果等を踏まえ、真に必要な支援となるよう重点化すべき。

「検証 コロナ予算」(2021.12.29 NHKスペシャル) (抜粋)

人口8千のA町。臨時交付金の額は、およそ5億円。町の年間の財政規模の10パーセントにのぼっています。

町が交付金で購入したのが、グラウンド整備専用のトラクター。360万円をすべて交付金でまかないました。

…(略) 町では各課から交付金を活用できる事業案を募集しましたが、新たな事業を加えても埋まりませんでした。そこで将来購入を検討していたトラクターやシャッターの整備を、ポストコロナ対策として実施することにしたのです。(略)



「コロナ対応にロビーチェア? B町議会が交付金使途問題視」

(2022.2.10 毎日新聞) (抜粋)

コロナ対応にロビーの長椅子やパソコンは必要か——。B町議会で今月上旬、町が新型コロナウイルス対応が目的の国の地方創生臨時交付金を庁舎内の備品などの購入に充てることを明らかにしたところ、町議からそんな疑問の声が上がり、「(コロナ禍に) 便乗した使い方ではないか」との指摘が出た。

問題となったのは、同交付金を充てる総額約1億円の一般会計補正予算案。町は、町内の小中学校や保健センター、博物館にエアコン計30台を設置する費用として約7350万円を計上。中には、既に設置されている施設への予備の設置も含まれていた。さらに、職員が分散勤務、在宅勤務で使うパソコン50台(計750万円)や、ロビーチェア、机などの備品(計880万円)も予算化された。

予算案は2日の町議会臨時会で可決された。(略)

「コロナ対策で運動場が芝生に?」(2022.3.14 NHK青森) (抜粋)

具体的な使いみちを一つ一つ確認していくと、その多くは▽マスクや体温の測定器、消毒液などの購入費用や、▽コロナ禍で収入が減少した事業者への給付金などに充てられていましたが、中には、新型コロナ対策との関連が分かりにくい事業もありました。(略)

また、C村では2億4000万円の交付金のうち約960万円をかけて、畑の作物を食い荒らすサルなどの有害動物を捕獲するためのわななどを整備しました。動物がわなにかかると役場の担当者のもとに自動でメールが届く仕組みで、村は、農家との接触機会が減り、感染拡大防止などに役立ったとしています。

D町では、約1億3000万円でDドームのグラウンドを土から人工芝に張り替えたり、空調設備を整備したりしました。土ぼこりがまうと空調設備の故障の原因になり、感染対策に影響が出る可能性があるためとしています。

